

# 太宰府市教育大綱

令和の都だざいふの宝である子どもをまんやかに

令和6年3月



# 1 基本理念

## 令和の都だざいふの宝である子どもをまんやかに

過ぐる5年前の令和改元時、固より我が国の政治、行政、外交、防衛、文化、交易などの要衝であった大宰府の地が元号令和の発祥の地となったことは、太宰府市にとってこの上ない慶事でした。遡ること1300有余年前の天平の世、大宰帥大伴旅人がこの地にて梅花の宴を催し、その情景が描かれた万葉集から元号令和が生まれたのです。

令和の都だざいふとしての誇りをこの先1300年先までも受け継いでいくためには、次代を担うこの地の子どもたちを宝として教育政策さらには市政のまんやかに位置付け、いきることをサポートし、すくすくのびのびと成長できるよう、さらなる居場所や出番づくりなどの施策を積極的に推進していくことがまずは基本であると考えます。

そして、子どもたちをまんやかに位置付け慈しみ導いていくためには、今あるこの地の大人たちこそその模範となり包容力を備えることが自ずと求められます。このため、大人も令和の都だざいふの誇りを胸に生涯学習や社会教育を通して学びを続け、人権を尊重し、郷土の歴史や文化を愛する心を養うこともあわせて基本理念といたします。

# 2 基本目標

- 「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を培い「郷土だざいふを愛する心」を育むことによる次代を担い世界に羽ばたく人材の育成
- 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す居場所と出番のある教育の推進と他者を思いやり、共に生き支え合う心と人権を尊重する市民の育成
- 大学や高校、九州国立博物館、宗教法人等との連携を通じた市民が自由に学習の機会を選択して学べる生涯学習社会教育の形成
- 郷土だざいふの歴史や文化を愛し、尊重する心豊かな市民の育成と市民文化の創造
- 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進と大綱の実効性確保のための基盤整備・対話

# 3 基本施策

## (1) 学校教育の充実

郷土だざいふを愛し、すくすくのびのびと世界に羽ばたく児童生徒の育成をめざして、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」「郷土だざいふを愛する心」を重点目標に様々な取組を行います。

- ① 学校・家庭・地域が連携・協働し、一体となって子どもたちを育てていくコミュニティ・スクールを推進します。
- ② 学力向上、体力向上及び給食を通じた食育の取組を推進させ、子どもたちの確かな学力と豊かな心、健やかな体を養い、自ら考え、生きる力を育みます。
- ③ 教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、信頼される学校づくりを推進します。
- ④ 学校・家庭・地域の連携を強化し、いじめ問題や不登校などの諸課題に対応するため担任を始め ST や SSW などによる相談・支援体制の整備に努めます。
- ⑤ インクルーシブ教育システムの構築を推進し、個々の教育的ニーズにきめ細やかに対応した特別支援教育の充実に努めます。
- ⑥ 校舎・学校施設等の計画的な改修を行うなど、安心で安全な学校教育環境の整備・充実に努めます。

## (2) 一人ひとりに居場所と出番がある人権を尊重するまちづくりの推進

元号令和の理念でもあるように、一人ひとりの人権が尊重され、すべての人に居場所と出番のある差別のない社会を目指し、人権尊重の視点を備えた施策を総合的に進めます。

- ① 命の大切さを学び、人権尊重の精神を基盤とした人権教育の充実に努めます。
- ② ひきこもり・不登校対策など全世代居場所と出番構想を推進します。

## (3) 文化芸術・スポーツの振興

令和の都だざいふにふさわしく文化芸術やスポーツに接する機会の充実に努め、世界に羽ばたく人材を育成するとともに、市民が気軽に文化芸術やスポーツ活動に参加できるような環境づくりに努めます。

- ① 子どもたちを始め市民の文化芸術やスポーツ活動の向上のため、文化芸術やスポーツに接する機会の提供と多様な媒体を活用し情報提供を行います。
- ② 文化芸術やスポーツ活動を奨励し、多様な文化やスポーツ活動に参加し創造することができるよう関係団体と連携・協働し、文化スポーツ振興の推進体制の充実に努めます。

#### (4) 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって主体的に学習活動を継続でき、その成果を地域で発揮できる環境づくりのため、市内大学や高校、九州国立博物館や宗教法人などと連携し、学習機会の拡充、情報の提供、指導者の育成、施設整備を行っていきます。

- ① 「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学べる生涯学習都市を目指します。
- ② 市民の学習機会の充実を図り、生涯にわたって気軽に、様々な体験が継続して行えるよう努めます。

#### (5) 社会教育の推進

新しい公共の理念のもと、家庭・学校・地域との連携とともに、関係団体との協働、支援を図ることにより、地域や家庭の教育力向上に努め、一層の社会教育の推進を目指します。

- ① 教育の原点である家庭教育を支援するとともに、地域全体で子どもを守り育てる機運を高め、地域社会の教育力の向上に努めます。
- ② 家庭・学校・地域が一体となった青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりを促進します。また、青少年育成団体の活動を支援し、連携を図りながら学習機会の提供や青少年関連事業の拡充に努めます。

#### (6) 令和の都だざいふの文化遺産の保存と先進的多用途活用

古より我が国の政治、行政、外交、防衛、文化、交易などの要衝であり、元号令和の発祥の地ともなった令和の都だざいふの数多くの歴史・文化遺産は、市のかげがえのない財産であり、この恵まれた文化財や歴史景観を活かしたまちづくりを推進します。

- ① 豊かな歴史と自然に恵まれた令和の都だざいふの文化遺産を次世代に継承していくため、太宰府市文化財保存活用地域計画や太宰府市歴史的風致維持向上計画等を実行するとともに文化遺産を伝える市民活動を支援します。
- ② 令和の都だざいふの歴史や文化遺産を学ぶ機会を増やし、郷土を愛する子どもを育てる教育を推進します。
- ③ 令和の都だざいふの文化遺産を先進的多用途活用することで、本市の経済税収効果を高めるとともに、その効果を保存や市民生活に還元します。

#### (7) Society5.0 時代を生き抜く教育デジタルトランスフォーメーションの推進

予測不可能な Society5.0 時代を生き抜くしなやかでたくましい人材を育成する環境を整えるため、教育 DX を強力に推進します。

#### (8) 教育大綱の実効性確保のための基盤整備・対話

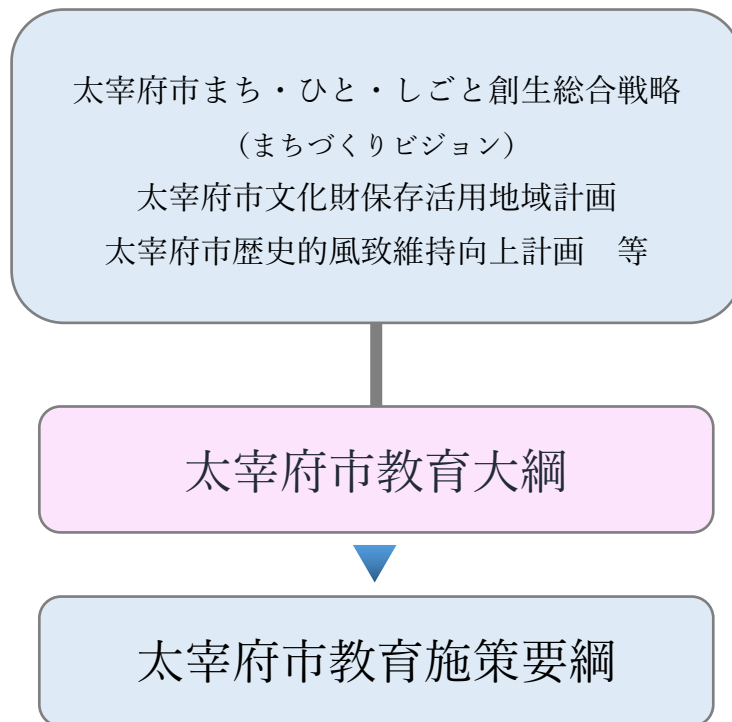
子ども学生未来会議や学生まちづくり課題解決プロジェクト、新しい公共座談会など子どもたちを始め市民などとの対話を通じ教育大綱の実効性確保に努めます。

## 4 大綱の位置付け

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされています。

また、この大綱は、「太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略（まちづくりビジョン）」に定める教育分野の基本目標、基本施策等を踏まえて策定することとし、具体的な施策については、太宰府市教育委員会の策定する太宰府市教育施策要綱に定めることとします。

なお、教育大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議を行うことになっています。



## 5 大綱の期間

この大綱は、令和6年度から令和9年度の4か年を実施期間とします。

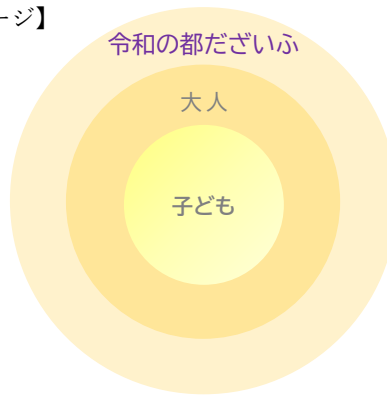
なお、社会情勢等の変化など、必要に応じて見直していくものとします。

# 太宰府市教育大綱 体系図

## < 基本理念 >

令和の都だざいふの宝である子どもをまんやかに

【概念イメージ】



## < 基本目標 >

「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を培い「郷土だざいふを愛する心」を育むことによる次代を担い世界に羽ばたく人材の育成

誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す居場所と出番のある教育の推進と他者を思いやり、共に生き支え合う心と人権を尊重する市民の育成

大学や高校、九州国立博物館、宗教法人等との連携を通じた市民が自由に学習の機会を選択して学べる生涯学習社会教育の形成

郷土だざいふの歴史や文化を愛し、尊重する心豊かな市民の育成と市民文化の創造

教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進と大綱の実効性確保のための基盤整備・対話

## < 基本施策 >

学校教育の充実

一人ひとりに居場所と出番がある人権を尊重するまちづくりの推進

文化芸術・スポーツの振興

生涯学習の推進

社会教育の推進

令和の都だざいふの文化遺産の保存と先進的多用途活用

Society5.0 時代を生き抜く教育デジタルトランスフォーメーションの推進

教育大綱の実効性確保のための基盤整備・対話